

保健福祉局指定管理者選定評価委員会(医療施設等部会)における審査結果

施設名:千葉市平和公園

指定の基準	審査項目	配点	申請者ごとの得点			
			若葉グループ	平和公園パートナーズ	株式会社塚原緑地研究所	アメニス・日比谷花壇・葬務事業振興会グループ
1 市民の平等な利用を確保するものであること。	(1)管理運営の基本的な考え方	5	4.00	4.50	3.25	4.50
指定の基準1 小計		5	4.00	4.50	3.25	4.50
2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。	(1)同種の施設の管理実績	10	5.00	9.00	5.00	10.00
	(2)団体の経営及び財務状況	5	3.25	5.00	2.00	4.25
	(3)管理運営の執行体制	10	7.50	9.00	6.50	8.50
	(4)必要な専門職員の配置	10	7.00	7.50	7.00	8.50
	(5)業務移行体制の整備	5	3.50	4.50	2.75	4.00
	(6)従業員の管理能力向上策	5	3.75	4.00	3.50	3.75
	(7)施設の保守管理の考え方	5	4.00	4.00	3.50	4.00
	(8)設備及び備品の管理、植栽管理、清掃、警備等	10	8.50	9.00	7.00	8.50
指定の基準2 小計		60	42.50	52.00	37.25	51.50
3 施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと。	(1)関係法令等の遵守	5	3.75	4.25	3.50	3.75
	(2)リスク管理及び緊急時の対応	5	4.25	3.75	3.50	3.75
指定の基準3 小計		10	8.00	8.00	7.00	7.50
4 施設の効用を最大限発揮するものであること。	(1)開園時間、休園日の考え方	5	4.00	4.00	3.75	4.25
	(2)施設利用者への支援計画	5	4.00	4.00	3.75	4.25
	(3)利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方	5	3.75	3.75	3.50	4.25
	(4)施設の利用促進の方策	5	4.00	3.75	3.50	3.75
	(5)施設の事業の効果的な実施	10	9.00	8.50	7.00	8.50
	(6)成果指標の数値目標達成の考え方	5	4.25	4.25	3.25	4.00
	(7)自主事業の効果的な実施	5	4.50	4.25	3.25	4.25
指定の基準4 小計		40	33.50	32.50	28.00	33.25
5 施設の維持管理に要する経費を縮減するものであること。	(1)収入支出見積りの妥当性	10	8.00	8.00	6.00	7.50
	(2)管理経費(指定管理料)	10	10.00	10.00	10.00	10.00
指定の基準5 小計		20	18.00	18.00	16.00	17.50
6 その他市長が定める基準	(1)市内産業の振興	3	3.00	0.00	3.00	1.00
	(2)市内業者の育成	3	1.75	1.50	1.75	1.75
	(3)市内雇用への配慮	3	3.00	2.00	3.00	1.00
	(4)障害者雇用の確保	3	2.00	1.00	3.00	1.00
	(5)施設職員の雇用の安定化への配慮	3	2.00	1.75	1.50	1.50
指定の基準6 小計		15	11.75	6.25	12.25	6.25
合計		150	117.75	121.25	103.75	120.50